

木津川市教育委員会会議録

令和7年第3回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和7年3月19日（水） 午後1時30分から午後2時53分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3、4-4会議室

○出席者：竹本充代教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員

（事務局）平井教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、山口理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村学校教育課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から異議なく承認された。

3. 議事

《議案第8号 木津川市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

刑法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。施行日は令和7年6月1日。

【質疑】

教育長：上位法の改正による規則改正である。

委 員：刑法等の一部を改正する法律で、「禁錮」が「拘禁刑」に変わることか。

事務局：令和4年6月13日付の改正までは労務作業を伴わない「禁錮刑」と、労務作業の生じる「懲役刑」の2種類があった。改正により、一本化された。引用している市の条例は8本あり、令和6年12月議会で一括改正が承認された。教育委員会規則で引用している当該規則についても改正が必要になる。

【採決】

教育長が議案第8号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和7年2月14日～令和7年3月19日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 2月14日 文化財保護審議会を開催し、文化財の登録制度の創設について説明し、審議された。
木津川市生きがい大学閉講式をアスピアやましろで開催した。
- ・ 2月18日 全国高等学校ラグビーフットボール大会準優勝校、大阪府の東海大附属仰星高校に所属する木津川市出身者からの表敬訪問を受けた。小学生から木津川市の山城ラグビースクールで活動していたとのことであった。
- ・ 2月19日 令和6年度相楽地方特別支援教育研究協議会卒業生を送る会がオンラインで開催され、支援学校や支援学級に在籍するこどもたちがビデオや歌、ダンスなどを発表された。
- ・ 2月26日 空手の全国大会で4位に入賞した小学生の表敬訪問を受けた。
- ・ 3月 2日 京都府スポーツ協会懇談会に出席した。ここでは府民総体8位までの自治体が表彰される。木津川市は11位であった。
- ・ 3月 7日 相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議が開催され、令和7年度の役員や事業について決定した。
- ・ 3月 8日、9日 第40回公民館まつりが南加茂台公民館で2日間にわたり開催された。
- ・ 3月14日、17日、19日 市立中学校、市立幼稚園、市立小学校卒業式が開催された。
- ・ 3月18日 木津川市観光協会主催の木津川市フォトコンテスト表彰式に出席した。
- ・ 3月19日 教育委員会定例会

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

委 員：サンタモニカ高校とサンタモニカ市長の表敬訪問は別々での訪問になるのか。

事務局：別である。

委 員：訪日の期間も別か。

事務局：サンタモニカ市長は、富士宮市で開催される姉妹都市50周年記念式典に招待されての来日である。公式行事終了後、友好都市である木津川市にも訪問されるため、サンタモニカ高校の生徒とは別行動になる。

教育長：毎年ではないが、サンタモニカ高校の生徒がこの時期に来日され、表敬訪問されている。

委 員：ウエバー杯は何の名称なのか。

事務局：サイクルレースのメインスポンサーとなっている会社名を冠している。

委 員：特色ある学校づくり推進事業提案説明会とは何か。

事務局：市内小中学校から提案される、各校の特色のある取組について説明を受け、教育委員会で補助金額を決定する。

委 員：各校から事業説明を聞くのか。

事務局：特色ある学校づくり推進事業では、市が指定するA事業、立候補形式のB事業、共同で行うC事業の3つの研究スタイルがあり、各校・グループから研究内容についてのプレゼンテーションを行う。それをもとに予算の配分を決定する。令和7年度は予算額200万円である。

教育長：各学校で課題や重点的なテーマを決めて、先進地視察や研修などを計画したことについてプレゼンテーションされる。限られた予算の中で、全てを要求通り支出すのは難しいため、内容や事業効果を聞いて配分を検討する。

(2) 令和7年第1回木津川市議会定例会 会派代表質問、一般質問及び答弁について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

代表質問は6会派から、一般質問は6人の議員から質問があった。

〔質疑〕

委 員：城山台小学校の児童数は、そろそろピークではないか。ピークの時期と児童数の予測はどれくらいか。

事務局：令和8年度に1,800人程度と見込んでいる。

委 員：以前の推計と変更ないのか。

事務局：推移、推計は変わらない。

教育長：概ね以前の推計から変更はないが、1,800人台後半ではなく半ばとなりそうである。また学校選択制度を毎年10人程度利用されている。

委 員：学校給食費の公会計化とはどういうことか。給食費無償化との違いは何か。

事務局：給食会計は、保護者負担分で食材を購入しているため、市の予算には入っていない。公会計は、歳入・歳出とも市の予算に組み込むものなので、現状の給食会計は公会計ではない。国は公会計を推奨しているが、システムなど課題がある。学校での徴収のメリットとしては諸費などと一緒に口座振替することで未納になりにくいくことなどがある。国が小学校の給食費無償化を検討しているので、そこを見据えて進めていきたいと考えている。

委 員：無償化と公会計化は別ということか。学校で口座振替して、市の会計に入れることで公会計化することにはならないのか。

事務局：個人から直接市に払うことになる。学校を通さず市が徴収する。他の使用料や税金などと同じである。

教育長：会計には「公」と「私」があり、給食費の現状は「私」会計である。給食食材に係る費用は給食会計で支払われているので、「公」会計ではない。直接市に歳入分を入金し、賄材料費などの歳出予算を計上して支出することで公会計となり、公表もすることで会計が透明化される。国は給食費の徴収と未納金回収が教職員の負担になっているとしている。しかし諸費は学校での管理になるので、給食費だけを公会計化しても負担軽減にはならない。市が徴収等すべて行うとなれば、市職員の負担が増加し、またシステム構築も必要となるため、まだ実行できていない。国が給食費を国費で無償化し、保護者からの徴収をしないとなると、システムも不要となるので、今後の経緯を見守りたい。会計をクリアにする必要はある一方で、学校で徴収することで、家庭の状況や未納の理由がわかつたり、相談することもできる。保護者と学校の関係性から、自発的な支払いを促す効果も期待できる。市が徴収するとそういったメリットもなくなり、先行事例では未納が増加した自治体もある。

委 員：オンラインや様々な取組で海外交流を実施しているとあるが、全中学校区で実施しているわけではない。また相手先の地域も偏っているように思うが、どうか。

事務局：主に小学校ではオーストラリアを中心に交流している。時差が少なくリアルタイムで交流しやすいことが利点である。城山台、州見台、上狛、棚倉小学校などで実施している。国際交流事業だけではなく、年度により年間計画を立てて事業内容を検討しているため、海外交流を毎年実施しているわけではなくても、国際理解教育を工夫して、継続して取り組んでいる学校が多い。

委 員：加茂地域の国際交流の取組はどうか。

事務局：今年度は実施していない。

委 員：全小中学校に国際交流事業を実施していく素地はあるのか。

事務局：継続的に取り組んでいる学校は交流事業を計画する傾向がある。交流以外にも、外国のことを学んだり、奈良の観光地で外国人観光客にインタビューするなど、各校様々工夫し、違う形で取り組んでいる。

(3) 令和7年度社会教育の重点について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【説明】

この計画は令和7年2月27日の社会教育委員会で承認されたもの。

今年度は特に重点的に取り組むことには下線を引くなど職員の意識向上を図っている。

【質疑】

教育長：目標ごとに事業が見えるようにしたことで、目標が明確になり、学校との関連もわかりやすい。生涯学習は日々の活動すべて結び付けられる。全庁の事業をとりまとめると、市民参加の促進につながると思う。

(4) 史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）保存活用計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）の修正について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【説明】

この件については、前回の教育委員会で報告したが、事務確認が不十分であり漏れ落ちがあった。パブリックコメント結果を市のホームページに掲載した後、意見等提出者から連絡があり発覚した。事務的に連携不十分なことから起こった誤りであり、今後再発がないよう、十分注意して事務を進めていく。

【質疑】

教育長：計画内容に影響はなく、その意見等提出者にはホームページに掲載することで了承いただいている。

委員：事務処理に注意することが必要。具体的な再発防止策はどうか。

事務局：まずは確認を徹底する。今回漏れ落ちた件は、最後に提出を受けたもので、意見等提出者がメール送信後、確認の電話を文化財保護課にされた際、主担当以外の職員が受けてメールを開封し、主担当者はメールが既読になっていたため、処理済であると勘違いして、そのどちらの職員も意見を集約した中に反映されているかどうか確認していなかった。今後は必ず複数の職員で確認する。

教育長：職員間の連携を取るよう、全体としてきちんとしていただきたい。

(5) 次回教育委員会は、令和7年4月23日（水）午後1時30分に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。